



# 第1回定例会

・町長行政報告

**■都農町からのふるさと応援寄附金**  
 去る2月7日、本町と経済交流都市であります宮崎県都農町から河野町長及び稲山副議長が来町され、今年度の都農町のふるさと納税収益から本町に対し7500万円の寄附金の申し入れがありました。

この申し入れの趣旨は、都農町のふるさと納税返礼品には昨年10月末まで本町の事業所が取り扱うホタテ、鮭、イクラなどの本町特産品を活用していたことから、昨年一定期間に本町特産の返礼品に寄せられた寄附金の収益分を、今後の両町の交流推進事業に活用していただきたいとのことです。

都農町とは平成26年6月の経済交流提携後、道の駅における物産交流や観光物産協会

**■北海道胆振東部地震被災地支援として2回目の職員派遣**  
 昨年9月6日に発生した北



両町の交流進展に期待（昨年の都農産業まつりの様子）

**■オホーツクサイクリングの終了**  
 昭和57年に始まった、雄武町から佐呂間町を通過して斜里町までのオホーツク沿岸、最長200キロ余りを自転車で行き抜ける「インターナショナルオホーツクサイクリング」は2月25日に開催された実行



今年が最後の大会となるオホーツクサイクリング

# 第1回定例会

・審議した議案③



若里活性化センター

**■若里活性化センターに係る指定管理者の指定**  
 若里活性化センターの指定管理者として、若里自治会を指定した期間が平成31年3月31日で終了することから、引き続き若里自治会を指定管理者とすることを決定しました。

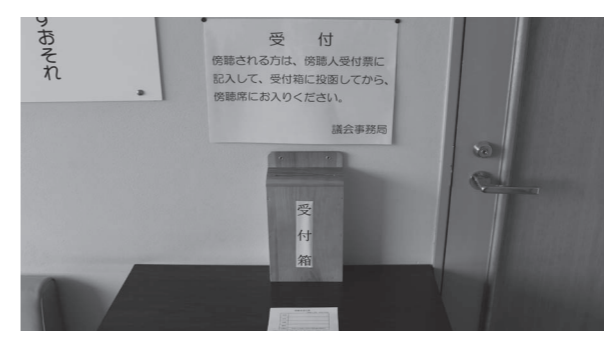
管理を行わせる施設  
 若里活性化センター  
 指定する指定管理者  
 若里自治会  
 自治会長 田中 剛  
 管理を行わせる期間  
 平成31年4月1日から  
 令和11年3月31日



漁村環境改善総合センター

**■漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定**  
 漁村環境改善総合センターの指定管理者として、佐呂間漁業協同組合を指定した期間が平成31年3月31日で終了することから、引き続き佐呂間漁業協同組合を指定管理者とすることを決定しました。

管理を行わせる施設  
 漁村環境改善総合センター  
 指定する指定管理者  
 佐呂間町漁業協同組合  
 代表理事組合長  
 阿部 興志輝  
 管理を行わせる期間  
 平成31年4月1日から  
 令和元年6月30日



議会傍聴の受付方法が変わりました

**■町議会傍聴規則及び町議会委員会傍聴規則の一部を改正する規則制定**  
 町議会傍聴規則及び町議会委員会傍聴規則について、個人情報保護の観点から改正を行うものです。

これまで傍聴者は全員同一の受付簿へ必要事項を記入していましたが、この改正により個別の受付票に必要事項を記載し、受付箱に投函する方法に変更になり、個人情報報が他の傍聴者の目に触れないようになります。

**第2回定例会は6月に開催されます!!**

日程の詳細は、町広報6月号の折込みチラシをご覧ください。ぜひ傍聴にお越しください。